

# 京都 GIM カンファ 利用規約

## 第1条（適用）

- 本規約は、京都 GIM カンファ（以下、「本会」といいます）におけるすべての活動に適用されます。

## 第2条（参加資格）

- 本会の参加者は、医師に限ります。参加者は、医師法、医療法、個人情報保護法その他の法令を遵守し、患者のプライバシーを尊重するものとします。

## 第3条（情報の取り扱い）

- 参加者は、症例の発表および議論に際して、患者のプライバシーを尊重し、以下の事項に留意するものとします。
- 患者の氏名、年齢、住所、顔写真、その他の個人情報が特定できる情報は、発表資料から削除すること。ただし、診断推論に重要と思われる項目はこの限りではない。
- 症例報告において、患者のプライバシーが侵害される恐れがある場合は、患者の同意を得た上で発表すること。
- 発表資料に患者情報が含まれる場合、発表資料を公開する前に患者の同意を得ること。
- 発表された症例は、学術的な目的でのみ使用されることを了承します。無断での二次配布や公開は禁止します。
- 本会は、個人情報保護法に基づき、参加者から取得した個人情報を適切に管理します。

## 第4条（著作権の遵守）

- 発表者は、著作権に配慮した資料の作成を行い、著作権法を遵守するものとします。

## 第5条（会議の録画）

- 本会議は質の高い学術交流を目指し、参加者間の議論や発表の内容を記録する目的で録画されます。録画された映像は、以下の目的のために利用されることがあります。
  - 本会の運営資料
  - 教育資料
- 参加者は、本会議への参加をもって、本会議の録画及び記録に同意するものとします。
- 本会が録画した映像を二次配布する場合には、事前に発表者の同意を得るものとします。

## 第6条（禁止事項）

- 参加者は、本会で得た情報を以下の目的のために使用することを禁じます。
  - 営利目的
  - 患者のプライバシーを侵害する目的

- 法令に違反する目的
- 違反が発覚した場合、本会運営者によって以下の措置が取られることがあります。
  - 参加資格の剥奪
  - 法的措置

#### 第7条（免責事項）

- 本会は、参加者間の情報交換に起因する一切の問題について責任を負いません。

#### 第8条（規約の変更）

- 本規約は、本会運営者によって改訂されることがあります。変更があった場合は、本会のウェブサイトに掲載し、参加者に通知します。

#### 第9条（準拠法および合意管轄）

- 本規約の解釈および適用に関する準拠法は日本法とします。紛争が生じた場合には、京都府京都市を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

#### 附則

- 本規約は、2024年7月1日より施行します。

代表者：上田剛士

洛和会丸太町病院 救急総合診療科

〒604-8401 京都府京都市中京区聚楽廻松下町 9-7

075-801-0351(代表)